

金沢市 消費生活だより

編集・発行／金沢市近江町消費生活センター・金沢市ダイバーシティ人権政策課
編集協力／適格消費者団体 NPO法人 消費者支援ネットワークいしかわ

お宅のお子さん・
お孫さんは大丈夫？

今年4月から**成年年齢**が **18歳**に引き下げられました

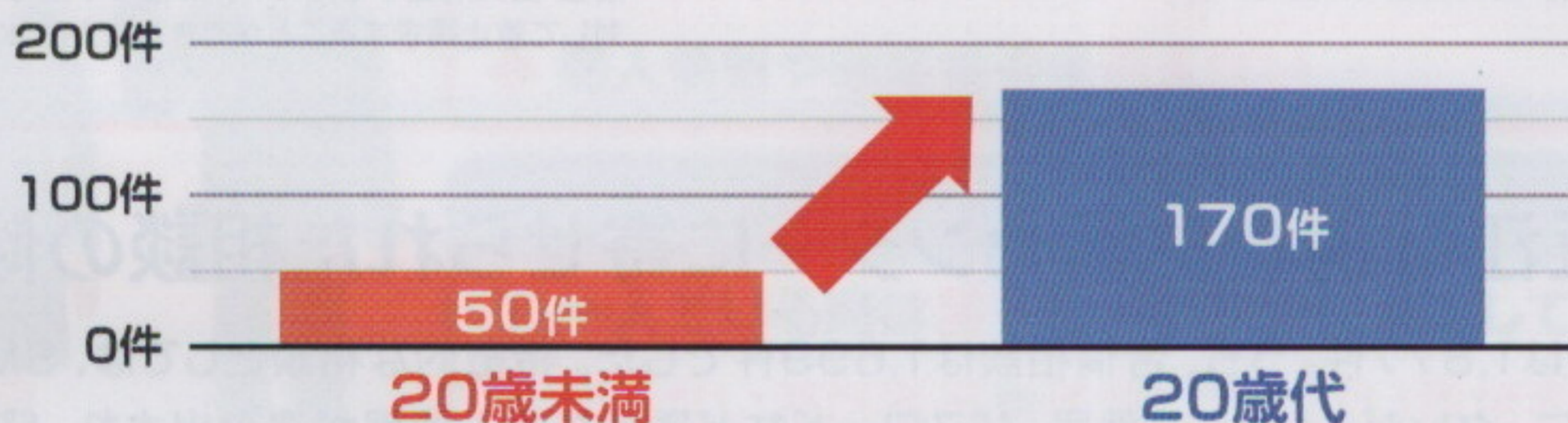
先輩が暗号資産(仮想通貨)で
儲かってるらしい!



友達と成人式の振袖
見に行ってくるね!



令和3年度 近江町消費生活センターへの相談件数



どんなことに
注意が必要?

解決のヒントは
次のページ

今までは**20歳**を境に相談が急増していましたが、
今後は**18歳**から狙われる!?

金沢市近江町消費生活センター

イヤヤンです
よろしく!



消費者庁
消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」

相談専用
電話

076-232-0070 または 188(いやや!)

(月曜日～金曜日・第3日曜日 9時～17時)

成年年齢引き下げでどんなトラブルが？



1 暗号資産(仮想通貨)で投資すると儲かるとの話を聞き、
学生ローンを組んで支払ってしまった。



2 友達と成人式用の振袖レンタルを見に行き、
高額な着物を契約してしまった。



3 お試し価格の化粧品を購入したら、
1回限りのつもりだったのに「定期購入」になっていた。



今までは20歳未満は「未成年者取消権」によって、上記のような契約を取り消すことができましたが、
2022年4月以降は18歳から取り消すことができません! 「契約」は慎重にしましょう。

トラブルにあいそう または あってしまったら

相談

全国共通消費者ホットライン
☎188(いやや!)に電話

金沢市消費生活センターなどの
相談窓口につながります。



情報提供

被害拡大防止のため **適格消費者団体**[※]
消費者支援ネットワークいしかわ
☎076-254-6733にも
情報提供しましょう。

※適格消費者団体とは…内閣総理大臣から認定され、消費者の被害を未然防止・拡大防止するため、事業者の不当な行為に対して差止請求することができる法人団体です。

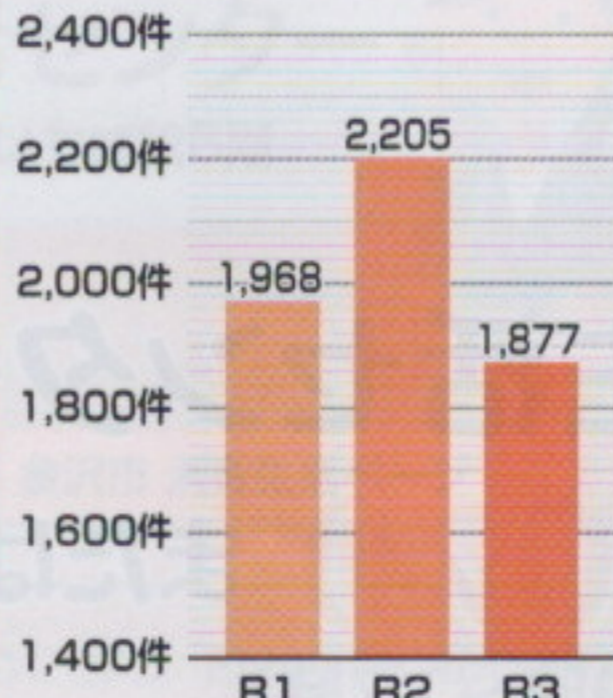
令和3年度 近江町消費生活センターに寄せられた相談の傾向

令和3年度の相談件数は1,877件。うち、苦情相談は1,699件でした。特徴的な相談としては、SMSのメッセージをきっかけに、クレジットカード番号・パスワードなど重要な個人情報盗み出され、経済的な被害にあうケースが発生しています。また、火災保険を使って住宅修理ができると言って保険金請求の申請代行などの契約をさせ、高額な申請代行手数料を支払わされたり、保険金がもらえず解約すると申請代行の高額な違約金が取られるケースも発生しています。

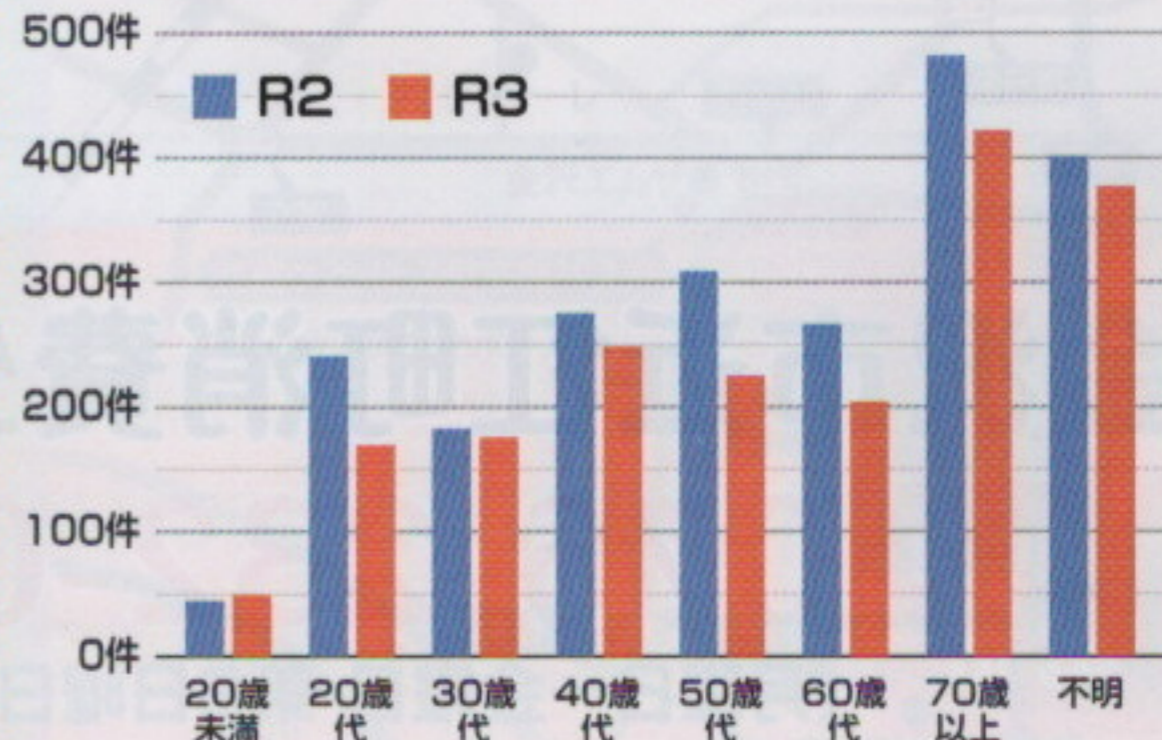
苦情相談 順位

- 1位 商品一般(身に覚えのないサイトからの架空請求、大手ショッピングサイトの偽サイトなど) …… 202件
- 2位 有料サイトによる利用料の架空請求など …… 187件
- 3位 化粧品の通信販売など …… 90件
- 4位 アパート敷金精算、現状回復など …… 85件
- 5位 健康食品の通信販売 …… 68件

苦情相談件数



苦情相談の年代別件数



二セ電話などによる詐欺が増えていきます!

特殊詐欺 ~こんな言葉が出たら気をつけて!

架空請求

有料動画の未払金があります。至急、お支払いください。



請求が来たが、どうすれば?

コンビニで電子マネーを買って番号を教えてください。



他にも、はがき・封書・メールなどで「最終通告」「退会手続き」「訴訟最終告知のお知らせ」など。「電子マネーを買って番号を教えてください」は詐欺!

還付金

市職員と名乗り

介護保険料の還付金があります。締め切りが過ぎているので、すぐに商業施設のATMに行って手続きしてください。



ATMは不慣れで...

大丈夫です。手順を教えますのでATMに着いたら携帯で電話してください。



市役者や税務署、年金事務所の職員をかたって、お金を受け取れる内容の電話がかかります。「ATMでお金が返ってくる」は詐欺!

名義貸し

施設職員と名乗り

新しい施設の入居権が当選しました。入居希望の〇〇さんのため、名義を貸してください。



人助けになるなら...

弁護士と名乗り名義貸しは犯罪です。今なら解決金で何とかできます。



事業者などをかたって、複数の相手から電話がかかってくる劇場型詐欺です。「名義貸しは違法行為で犯罪になります」「解決金が必要です」は詐欺!



- ◆ 怪しい言葉を見逃さず、警察相談専用電話 #9110 に相談しましょう
- ◆ はがきやメールなどに書いてある連絡先には連絡しない
- ◆ 「今だけ特別に」「今日中に」などの言葉が出たら相手にしない
- ◆ 個人情報や暗証番号を教えない

防止するには...

- ① 一人での時は留守番電話機能に設定しておきましょう
- ② 知らない電話番号や登録していない電話番号には出ない
- ③ おかしいと思ったら家族や ☎188 に相談しましょう

無償です

効果てきめん! **通話録音装置**を貸し出しています

貸し出しの対象者となる方

金沢市内在住の高齢者(65歳以上)の方で

- 一人暮らしの方
- 高齢者のみの世帯の方
- 日中に高齢者のみとなる世帯の方

貸出期間 半年間(最長1年間まで延長可)

申込先 金沢市ダイバーシティ人権政策課(☎076-220-2095)



金沢市近江町消費生活センターからのお知らせ

1. どんなことが相談できるの？

金沢市近江町消費生活センターでは、消費者と事業者間のトラブルに関する相談を受け付けています。また、専門家による相談も受け付けております。くわしくは下記のとおりです。

| 相談名 | 相談内容 | 相談日・時間 |
|---------------|------------------------------|---|
| 消費生活相談 | 悪質商法や架空請求など、消費者の疑問や困り事に関する相談 | 月～金曜日 及び 第3日曜日 9:00～17:00 |
| 多重債務相談 要予約 | 弁護士、司法書士による多重債務相談 | 弁護士 による相談 第1・第3月曜日 10:00～12:00 |
| | | 司法書士 による相談 第2・第4木曜日 13:00～16:00 |

※毎月第2・第4水曜日 13:00～17:00に民間支援団体による多重債務・生活なんでも相談を実施しています。
 ※毎月第3火曜日 13:30～16:30に民間支援団体による多重債務・生活再建相談会を実施しています。

専門相談につきましては、事前に近江町消費生活センターへご相談ください。
 土日（第3日曜日を除く）、祝日、年末年始はお休みです。



2. 出前講座を受けてみませんか？

金沢市では、悪質商法などの被害防止及び、より賢い消費者になることを目的とした消費者出前講座を実施しています。講師として、消費生活センター相談員や消費者団体、ファイナンシャルプランナー、弁護士、司法書士などの専門家を無料で派遣します。

消費者出前講座

- 高齢者を詐欺被害から守る*
- 消費者トラブルを防ぐには ● 食品ロスを減らす
- よくわかる食品安全の基礎知識
- ネット通販の注意点 ● エシカル消費って？

※印の講座はご希望により、寸劇、警察職員の講演の追加も可能です。

消費生活と法律

- 消費トラブルを防ぐ契約の知識
- 消費トラブル対処の法律知識

暮らしに身近なお金や経済の情報

- ライフプランと資産運用 ● 介護とお金
- かしこい遺産分割の方法 ● 終活と相続
- 働く女性のマネープラン
- やさしく学ぼう! 働き方改革 など

..... このほかにも、さまざまなテーマをご用意しています。お気軽にご相談ください。

申込方法

開催1ヶ月程度前までに所定の申請書(ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入のうえ、ダイバーシティ人権政策課まで郵送もしくはFAX(076-260-1178)にてお送りください。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、講師の派遣を中止する場合があります。

消費生活についてのご相談やお問い合わせは

金沢市近江町消費生活センター

〒920-0907 金沢市青草町88番地 近江町いちば館5階

TEL.076-232-0070

FAX.076-260-6730

【受付時間】9:00～17:00 月曜日～金曜日・第3日曜日
 ※土曜、第3を除く日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)は休業します。

金沢市 消費生活ページ [検索](#)

この冊子に関するお問い合わせは

金沢市ダイバーシティ人権政策課
 (消費生活担当)

TEL.076-220-2095 FAX.076-260-1178
 E-mail:jinken@city.kanazawa.lg.jp

